

大田原市告示第102号

大田原市地域農業経営基盤強化促進計画を変更したので、農業経営基盤強化促進法（昭和55年5月28日法律第65号）第19条第8項の規定により告示する。

令和8年6月19日

大田原市長 相馬 憲一

関係書類は産業文化部農政課に備え置いて縦覧に供する。